

戸田市障害者施設指定管理者候補者の選定結果について

戸田市健康福祉部障害福祉課

令和7年7月1日から令和7年8月1日まで募集（申請）を行った戸田市障害者施設の指定管理者については、戸田市議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 戸田市障害者施設指定管理者について

- ・心身障害者福祉センター及び福祉作業所もくせい園

指定管理者：社会福祉法人戸田市社会福祉協議会

戸田市大字上戸田5番地の6

会長 奥墨 章

- ・福祉作業所ゆうゆう及び福祉作業所かがやき

指定管理者：社会福祉法人戸田わかくさ会

戸田市大字新曾1522-1

理事長 竹嶋 紘

2 指定の期間について

- ・心身障害者福祉センター及び福祉作業所もくせい園

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

- ・福祉作業所ゆうゆう及び福祉作業所かがやき

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 応募（申請）の状況について

- ・心身障害者福祉センター及び福祉作業所もくせい園（非公募）

申請団体数 令和7年8月1日締め切り 1団体

- ・福祉作業所ゆうゆう及び福祉作業所かがやき（公募）

応募団体数 令和7年8月1日締め切り 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

(1) 選定基準

ア 審査基準

- ① 市民の平等な施設の利用を確保することができるものであること。
(心身障害者福祉センターのみ)
- ② 利用者個々に応じた福祉サービスの提供をすることができるものであること。
- ③ 関係する法令の規定を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること。

- ④ 施設の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ⑤ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑥ 施設の管理運営業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

イ 審査項目

- ① 市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービスが提供されているか。
- ③ 市民の平等利用確保への配慮がされているか。
(心身障害者福祉センターのみ)
- ④ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ⑤ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑥ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。
- ⑦ 指定管理業務に係る市の委託料は適切な額か。
- ⑧ 事業の計画は妥当か。
- ⑨ 環境等に配慮した運営方法となっているか。
- ⑩ その他効果的、効率的な管理運営を行う計画があるか。

(2) 選定委員会の委員

- ・市職員（3名）
- ・学識経験者（2名）

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

- ・心身障害者福祉センター及び福祉作業所もくせい園
申請者1団体中、1団体を第2次審査対象団体としました。
- ・福祉作業所ゆうゆう及び福祉作業所かがやき
応募者1団体中、1団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

・採点結果

・心身障害者福祉センター及び福祉作業所もくせい園

団体名	戸田市 社会福祉協議会
合計点	938点

※各委員250点で5名、1,250点満点で実施。

・福祉作業所ゆうゆう及び福祉作業所かがやき

団体名	戸田わかくさ会
合計点	818点

※各委員215点で5名、1,075点満点で実施。

(5) 選定理由

提出された申請書類を選定基準に基づき総合的に審査した結果、合計点が最高点であった。

また、指定管理者の実績が豊富であり、施設の管理を安定的に行える能力を有すると判断した。

5 指定管理者候補者の主な提案内容

(1) 心身障害者福祉センター

- ① 「身体障害者サロン」、「精神障害者サロン」、「知的障害者サロン」等のサロン活動を実施する。
- ② 「創作的活動・機能回復訓練」、「スポーツ・レクリエーション」等の身体障害者デイサービス事業を実施する。
- ③ 「体操教室」、「音楽教室」など心身障害児事業として、心身の発達を促進する場を提供する。
- ④ 「点訳ボランティア入門」、「要約筆記ボランティア入門」など障害者への支援に繋がるボランティアの育成を促進する。
- ⑤ 文化交流及び障害者の社会参加の推進のために、障害者アートギャラリーコーナーや交流スペース等において、創作品の展示の機会を提供し、障害と障害者に対する理解促進を目的とした事業を実施する。

(2) 福祉作業所もくせい園

- ① 利用者の能力や意向に合わせた各種生産活動、地域イベントへの販売活動や出展を通じて、利用者自身が地域の一員として誇りを持って生活できるよう取

り組む。

- ② 戸田市ボランティアセンターとの連携や実習生の受入、地域住民を対象とした制作体験会等を実施し、施設への理解を図る。
- ③ 利用者支援に関わる他の障害福祉サービス事業所や特別支援学校、相談支援専門員等の情報共有や課題解決に積極的に取り組む。
- ④ 利用者への意向調査を今後も実施し、様々な活動に活かしていく。
- ⑤ 長期欠席の利用者には、電話や Zoom 等を活用し、登園への不安解消に取り組む。

(3) 福祉作業所ゆうゆう

- ① 安定した施設経営を今後も継続していく。
- ② その人らしい生き活きとした暮らしに向けた取り組みを実施する。
- ③ 利用者に寄り添った個別支援計画を策定し、支援する。
- ④ 新しい仕事へのチャレンジや達成感のある仕事の提供を図り、魅力のある働き方を実現する。
- ⑤ 和菓子部門に従事する利用者、職員の育成に力を入れていく。
- ⑥ 権利擁護・虐待防止への取り組みとして、利用者への啓発活動を実施する。
- ⑦ 様々な媒体や地域イベントなどを通じて、地域交流や地域貢献を実施する。
- ⑧ 職員一人一人のキャリアプランに応じた研修、計画的な研修参加を図り、専門性の高い職員の育成に努める。
- ⑨ とだ共同受注センターこるぽでは、障害者の仕事の確保や受注活動の強化発展を目指していく。

(4) 福祉作業所かがやき（就労支援センター）

- ① 安心して働くことができる環境をつくり、利用率を高め安定した施設経営をする。
- ② 「働くこと」「暮らすこと」「生きること」を一体的にとらえ、利用者の願いに寄り添った個別支援計画を作成する。
- ③ 市内企業の見学や実習先の開拓など、働くイメージを持てるよう支援する。
- ④ 施設外就労の新規受注に注力し、利用者の平均工賃の向上に努める。
- ⑤ 利用者が行事や施設内でのルールなど、自分たちで決めることができるような方法を支援する。
- ⑥ 地域向け広報紙の掲示、地域回覧など事業所からの情報発信を行い、地域の理解を深める。
- ⑦ 就労相談では、就労に関するだけでなく、生活支援に関する情報の提供もできる体制を整える。
- ⑧ 市内企業同士が繋がり支え合う場として戸田市企業情報交換会を定期開催していく。
- ⑨ 障害者雇用の啓発を目的としたシンポジウムを開催するなどネットワーキングに取り組む。